



2013年9月26日

各 位

会 社 名 ミサワホーム株式会社
代表者名 代表取締役 竹中 宣雄
(コード番号 1722 東証・名証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 苅米 信俊
(TEL : 03-3349-8088)

D種優先株式の全株取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2013年9月26日開催の取締役会において、当社定款に定める取得条項に基づき、下記のとおり当社D種優先株式の全株を取得し、消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 取得理由

当社は、財務基盤の強化及び株式の希薄化リスクの低減を目的に、優先株式の処理を推進してまいりました。2012年3月27日には、既存優先株式全株（発行総額470億円）の取得原資として、D種優先株式145株（発行総額145億円）を発行し、優先株式の残高を大幅に減少させました。

またD種優先株式につきましても、本年3月27日に145株の内70株を取得及び消却し、さらに本日、残りの75株も同様に取得及び消却する旨決議いたしました。これをもって、長年の経営課題である優先株式の処理が全て完了することになります。

2. 取得価額

1株あたり 103,454,794.52円

※当社定款（第12条の11）の定めに従い算出

3. 取得の相手方、株式数及び金額

| | |
|---------------|----------------|
| (1) 相 手 方 | 株式会社 日本政策投資銀行 |
| (2) 取 得 株 式 数 | 75株 |
| (3) 取 得 金 額 | 7,759,109,589円 |

4. 取得及び消却の日程

| | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 株 主 へ の 通 知 日 | 2013年 9月26日 |
| (2) 取 得 日 | 2013年10月11日（予定） |
| (3) D種優先株式消却日 | 2013年10月11日（予定） |

5. 消却後の発行済D種優先株式

| | |
|-------------------------|-----|
| (1) 発 行 済 株 式 数 | 75株 |
| (2) 今 回 消 却 予 定 株 式 数 | 75株 |
| (3) 消 却 後 の 発 行 済 株 式 数 | 0株 |

※D種優先株式の概要は、別添をご参照ください。

以 上

【別添：D種優先株式の概要】

(2013年9月26日現在)

| | |
|-----------------|--|
| 発行日 | 2012年3月27日 |
| 割当先 | 株式会社 日本政策投資銀行 |
| 発行済株式数 | 75株 |
| 発行価額（一株あたり） | 100,000,000円 |
| 発行価額（総額） | 7,500,000,000円 |
| 優先配当 | 優先配当金 1株あたり 6,500,000円 |
| 累積条項 | あり |
| 議決権 | なし |
| 金銭を対価とする取得請求権 | あり |
| 取得請求期間 | 2017年3月28日以降いつでも可能 |
| 取得価額 | 1億円＋累積未払D種優先配当金の金額 ＋前事業年度未払D種優先配当金の金額 ＋当事業年度未払D種優先配当金の金額 |
| 金銭を対価とする取得条項 | あり |
| 取得の時期 | 2013年3月27日以降いつでも可能 |
| 取得価額 | 1億円＋累積未払D種優先配当金の金額 ＋前事業年度未払D種優先配当金の金額 ＋当事業年度未払D種優先配当金の金額 |
| 普通株式を対価とする取得請求権 | あり |
| 取得請求期間 | 2017年9月28日以降いつでも可能 |
| 取得価額（転換価額） | 1,244.7円（※） |
| 普通株式を対価とする取得条項 | なし |

（※） 2012年3月27日以降の毎年3月27日及び9月27日（以下それぞれ「転換価額修正日」という。）に、転換価額修正日における時価に相当する金額に修正する。但し、当初転換価額641円の60%相当額（以下「下限転換価額」という。）を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。

以上